

## 学校法人恵泉女学園 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

仕事と子育ての両立という限定的な支援に留まらず、教職員の職業生活と家庭生活のライフワークバランスが取れる雇用環境の整備を行うために、以下の行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2019年10月1日～2022年9月30日

### 2. 内容

#### 目標1

**子の看護休暇・介護休暇をより取得しやすいように、時間単位での取得を可能とする。**

<対策>

- 2019年10月～ 教職員への説明、ヒアリングの実施
- 2020年6月～ 諸規程の改定
- 2021年1月～ 制度施行。教職員への周知

#### 目標2

**職業生活と家庭生活のワーク・ライフ・バランスが取れる諸制度の導入を検討する。**

<対策>

- 2019年10月～ 労働状況を適切に把握できるシステム導入を検討
- 2020年4月～ フレックスタイム制などの導入を検討
- 2020年9月～ 新たな勤怠管理システムを稼働。諸規定の改定
- 2021年4月～ 新制度の試験的实施
- 2021年9月～ 制度の検証、見直し

以 上